

浅野文庫等施設（仮称）整備基本計画

令和6年4月
広島市

目 次

第1章 計画策定の趣旨.....	1
1－1 計画策定の背景と目的.....	1
1－2 計画策定プロセス.....	2
第2章 現状と課題.....	3
2－1 浅野文庫の概要.....	3
2－2 他の貴重な古文書等の概要.....	5
2－3 広島文学資料の概要.....	7
第3章 基本方針.....	9
3－1 基本的な考え方.....	9
3－2 新図書館のあり方.....	11
3－3 新図書館の位置付け.....	13
第4章 事業活動計画.....	14
第5章 施設整備計画.....	17
5－1 整備場所.....	17
5－2 整備計画の基本方針.....	18
第6章 展示整備計画.....	25
6－1 展示の基本方針.....	25
6－2 企画展示の基本方針.....	26
6－3 展示・図書コーナーのゾーニングイメージ.....	26
6－4 展示ストーリー.....	27
第7章 収蔵庫計画.....	29
7－1 収蔵環境の整備方針.....	29
7－2 収蔵庫の整備計画.....	31
第8章 運営管理計画.....	32
8－1 運営の基本方針.....	32
8－2 運営体制.....	32

第9章 事業スケジュール及び概算事業費.....	33
9-1 整備事業スケジュール（予定）.....	33
9-2 概算事業費.....	33
資 料 編.....	34
1 広島市の各計画.....	34
1-1 広島市総合計画.....	34
1-2 広島市都市計画マスタープラン.....	35
1-3 ひろしま都心活性化プラン.....	36
1-4 広島市立中央図書館等再整備基本計画.....	38
2 貴重資料等の保存・活用の現状.....	39
3 各種調査の結果.....	40
3-1 類似施設調査.....	40
3-2 整備候補地調査.....	41

第1章 計画策定の趣旨

1-1 計画策定の背景と目的

本市図書館については、これまで、『まちの図書館化』をめざして 21 世紀広島市図書館計画の提言（平成 14 年度策定）」で示した「出会う・つなぐ・ふれあう・支えあう」の方向性の下、「広島市立図書館サービスのあり方について（平成 23 年度策定）」において「①市民が知識を習得し、生活に還元するための知識を集積した知の情報拠点」、「②読書の習慣づけを働きかける場」、「③身近で利用しやすく、役立つ図書館」の 3 つの基本方針を掲げ、多様化・高度化する市民の情報ニーズに応えるべく蔵書の充実を図るとともに、レファレンスサービスの質の向上など様々な取組を行ってきました。

そうした中、中央図書館については、築 49 年を経過し、建物の老朽化や十分な蔵書空間を確保できないなど市民ニーズに十分対応できない状況が発生していました。このため、同じく老朽化等の課題を抱える映像文化ライブラリー等とともに再整備に着手し、令和 4 年 12 月には「広島市立図書館再整備方針」（以下「再整備方針」という。）を策定し、本市図書館全体の利便性向上に向けた将来の方向性を示した上で、令和 5 年 1 月には「広島市立中央図書館等再整備基本計画」（以下「再整備基本計画」という。）を策定し、再整備地であるエールエール A 館での整備内容、機能・サービス等を公表しました。

この再整備方針・再整備基本計画を検討・策定する中で、中央図書館収蔵の「浅野文庫」については、広島文化・伝統を後世に伝えることのできる貴重な古文書等※を保存・整理するための重要なものであることを鑑み、他の貴重な古文書等とともに保存環境の確保と活用について別途検討することとし、また、同じく中央図書館内の「広島文学資料」は、エールエール A 館に設置する「広島を知る」エリア内に保管・管理及び活用を図るための専用コーナーの設置等の措置を講じ、その後、措置の拡大等の取扱いについて別途検討することにしました。

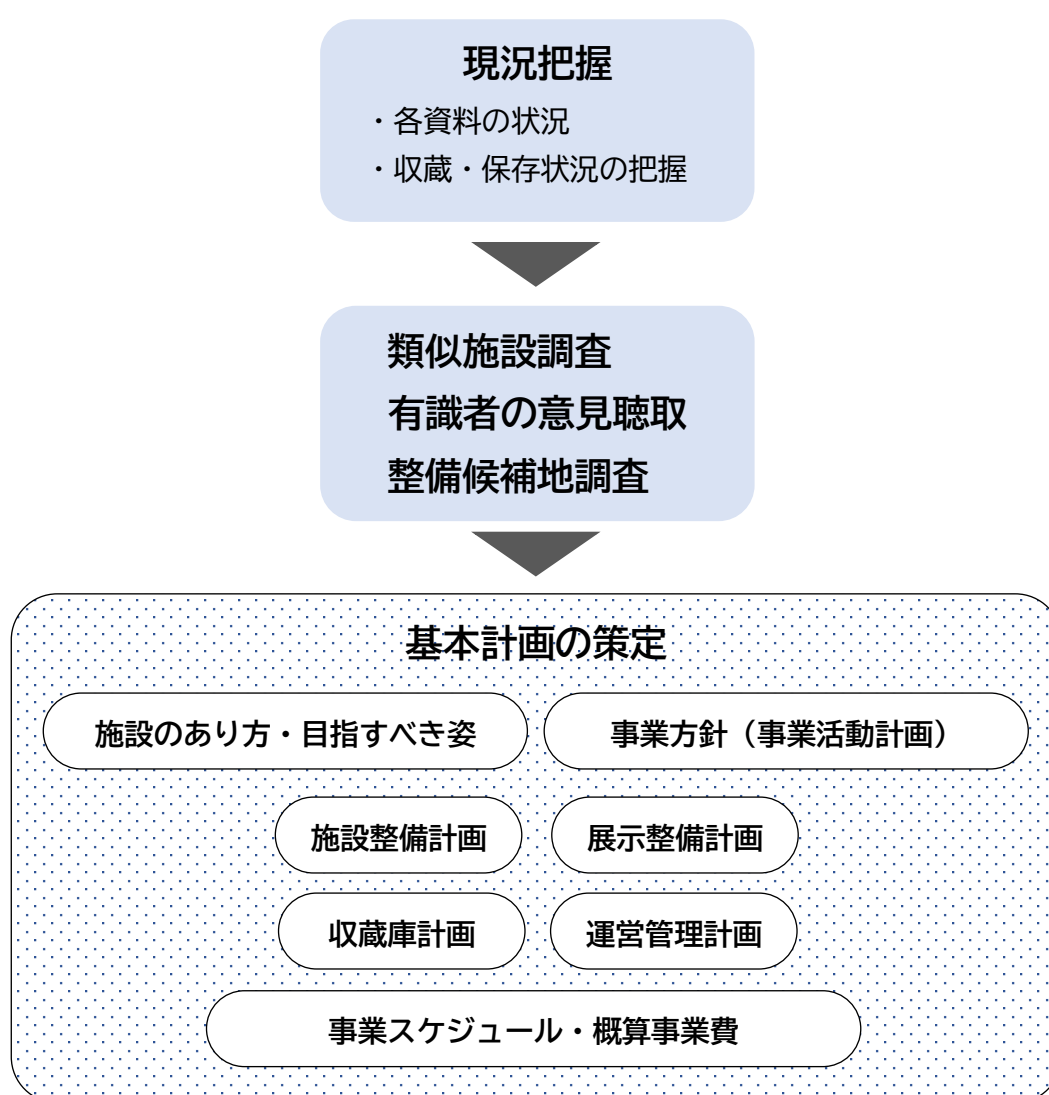
この「浅野文庫等施設（仮称）整備基本計画」（以下「基本計画」という。）は、これらの資料等について、その活用の基本的な方向性やあるべき姿を始め、保存環境の確保や事業活動の内容、調査研究・展示による資料の活用などの方向性を整理するとともに、これらを実施できる機能を持った新たな施設の整備内容やその施設にふさわしい設置場所を示し、この事業を推進することを目的に策定するものです。

※古文書等

古文書、古書、図記類を含む広義的なものとします。

1-2 計画策定プロセス

基本計画の策定に当たっては、前記の「再整備方針」で示した図書館コンセプトを踏まえ、各資料の特性や活用・保存状況等の現況把握及び課題分析を行った上で、類似施設調査や有識者等への意見聴取等を行い、本施設整備における基本的な考え方等を整理しました。そのうち、整備候補地については、「広島市総合計画」や「広島市都市計画マスタープラン」等の本市におけるまちづくりの基本となる計画（資料編参照）を踏まえ調査・検討しました。



第2章 現状と課題

2-1 浅野文庫の概要

(1) 経緯

本市における図書館の歴史は、広島のエドモト期 250 年間を統治してきた浅野家によって建設された浅野図書館が起源になっています。大正9年10月、浅野家3代目当主浅野長晟（ながあきら）広島入城 300 年を記念して旧広島藩最後の藩主であった浅野長勲（ながこと）氏が浅野図書館の建設を発表しました。長勲氏は、中国地方の文化の中心である本市に図書館がないことを慨嘆（がいたん・嘆き心配すること）したことから、主に郷土に関する図書や記録を収集し、この地における文教の発展や人々の研究に役立つ図書館にしたいと大正15年に広島市小町に浅野図書館を開館しました。

昭和6年10月には、浅野図書館の建物、蔵書及び当面の維持費を本市に寄付され、館名を「広島市立浅野図書館」と改め、本市初の公立図書館として再出発しました。その後、同館は原爆による書籍の焼失や狭あいによる建物の移転を経験しながら、本市の教育・文化の発展に寄与してきました。

昭和49年、広域都市圏の中央館にふさわしい図書館の竣工に伴い、長い間市民に親しまれてきた由緒ある館名を「広島市立中央図書館」に発展的に改称しましたが、現在でも浅野家の文化的業績を末永く顕彰するため、疎開により原爆の被害を免れた資料を「浅野文庫」として中央図書館の特別コレクションと位置付け、保管しています。

<浅野文庫の沿革>

年 月		事 項
大正9（1920）年	10月	浅野長勲氏、長晟広島入城 300 年を記念して図書館建設計画を発表
大正15（1926）年	11月	広島市小町に浅野図書館開館
昭和6（1931）年	10月	長勲氏より本市に浅野図書館寄贈、広島市立浅野図書館発足
昭和20（1945）年	8月	原爆により疎開していた貴重書以外が焼失
昭和21（1946）年	10月	山陽文徳殿にて図書館業務再開
昭和24（1949）年	6月	広島市小町に復帰開館
昭和30（1955）年	2月	広島市国泰寺町に新築・移転し開館
昭和49（1974）年	10月	広島市基町に広島市立中央図書館新築・移転開館（浅野家の文化的業績を末永く顕彰するため「浅野文庫」を設置）

(2) 主な収蔵資料

被爆により多くの郷土に関する資料が失われた中、疎開により原爆の被害を免れた浅野文庫資料は、被爆以前の郷土の歴史、文化、産業等を学ぶための貴重な古書群であり、郷土関係以外の和書、漢籍の古書・図記類を含め約1万点を保存しています。

和書では、「百人一首」、「はちかづき」、「浜松中納言物語(はまつちゅうなごんものがたり)」などの写本や江戸時代の広島を描いた岡岷山(おかびんざん)の「都志見往来日記・同諸勝図(つしみおうらいにつき・おなじくしよしょうず)」、藩主が参勤交代のときに用いた「道中日記(どうちゅうにつき)」などがあります。

漢籍には、元の呉太素(ごたいそ)撰「松斎梅譜(しょうさいばいふ)」(写本)、明版の「西遊記」などがあります。

図記類には、広島城下の様子を伝える城下絵図や藩主が軍学研究に用いたとされる「諸国古城之図」、「芸備諸村瀑布図(げいびしよそんぱくふず)」などがあります。

(3) 活用状況

- ・歴史的・文化的に非常に価値の高い資料であり、平成26年に改修した現施設の収蔵庫において温度・湿度管理、耐火設備などを設け、資料を適切に保存できるように努めています。
- ・資料については、図書館内の特別コレクションとして一般に知られるようにするために、昭和63年度から平成3年度にかけて、「松斎梅譜」、「都志見往来日記・同諸勝図」、「広島城下町絵図集成」、「山県草木志(やまがたそうもくし)」の4点を復刻刊行しました。

また、令和元年度の「浅野氏広島城入城400年記念事業」において企画展を開催するなど、観覧の機会を提供しています。

さらに、デジタルアーカイブによる公開を始め、希望者へのマイクロフィルムによる閲覧や掲載等の申請に対応しています。

(4) 課題

- ・中央図書館の本体建物の老朽化が進んでいることから、平成26年度に改修した現施設の収蔵庫による貴重な資料の保存に懸念が生じています。
- ・現施設の展示ホールは、外光や温度・湿度の影響を受けやすく、貴重な資料の展示が困難な状況となっています。
- ・収蔵資料を専門的知見から調査・研究するための体制や環境が十分に整っていません。

2-2 他の貴重な古文書等の概要

(1) 経緯

① 東城浅野家史料

旧広島藩家老職東城浅野家から昭和 55 年に寄託された古文書です。

② 小田文庫

広島県山県郡の医家小田家から昭和 34 年に寄贈、昭和 35 年に寄託された古書です。

③ 香川家文書

旧八木城主（承久の乱で活躍した香川経景が褒賞として安芸国八木を与えられ、その子景光が八木城を築城）子孫の香川氏から昭和 61 年に寄贈された、鎌倉時代から明治時代にかけての古文書です。

(2) 主な収蔵資料

① 東城浅野家史料

豊臣秀吉朱印状や浅野家初代長政・二代幸長(よしなが)書状、元禄 14 年の赤穂事件の城明け渡し前後の史料など 787 点を保存しています。

② 小田文庫

小田家は山県郡北広島町（旧・千代田町）にあり、江戸時代より代々医家として名高い旧家で、医を業とする傍ら俳諧などの文学にも熱心であったことから、医学関係の古書のほか貴重な俳諧の書も含め、2,469 点を保存しています。

医学関係の古書には、「解体新書」や吉益東洞(よしますとうどう)の「薬徴(やくちよう)」などの医学・薬学書があります。俳諧の書には、多賀庵風律(たがあんふうりつ)の「紙魚日記(しみにっき)」、「やまかつら」など広島の俳諧資料 46 点があり、その他にも諸分野の近世・近代の刊本や写本があります。

③ 香川家文書

関東下知状(かんとうげちじょう)や六波羅施行状(ろくはらしぎょうじょう)など 198 点を保存しており、このうち 7 点が平成 6 年 3 月に広島市指定重要有形文化財に指定されています。

(3) 活用状況

① 東城浅野家史料

寄託史料のため利用に制限があります。

② 小田文庫

一部マイクロフィルム化しており、館内閲覧及び複写が可能です。現物は図書館の企画展において展示した実績があります。

③ 香川家文書

全ての史料をマイクロフィルム化しており、館内閲覧及び複写が可能です。

(4) 課題

- ・現施設においては収蔵スペースが限られており、温度・湿度管理も不十分です。
- ・現施設の展示ホールは、外光や温度・湿度の影響を受けやすく、貴重な資料の展示が困難な状況となっています。
- ・収蔵資料を専門的知見から調査・研究するための体制や環境が十分に整っていません。

2-3 広島文学資料の概要

(1) 経緯

昭和 35 年、三重吉顕彰会（現・鈴木三重吉「赤い鳥の会」）より鈴木三重吉が主宰した児童雑誌「赤い鳥」他 164 冊が寄託され、浅野図書館内に「三重吉文庫」を開設しました。

鈴木三重吉は本市出身の日本の児童文化運動の先駆者であり、この三重吉の資料を集めた「三重吉文庫」を核として、昭和 62 年、中央図書館に広島にゆかりのある文学者の初版本、自筆原稿、書簡類などを収集・活用し、郷土文化の発展に寄与することを目的とした広島文学資料室が開設しました。

収集対象の作家は、出身地又は活動の拠点が本市とその周辺地域であるか、その業績が広島と深く関わりがある著名な文学者で、現在 21 名です。

<広島文学資料の沿革>

年 月		事 項
昭和 35 (1960) 年	6 月	広島市国泰寺町の浅野図書館に「三重吉文庫」開設
昭和 60 (1985) 年	6 月	広島にゆかりのある文学資料の有効活用等を検討
昭和 62 (1987) 年	10 月	現中央図書館に「広島文学資料室」開設（対象作家 20 名）
平成 19 (2007) 年	10 月	対象作家を 21 名に拡大

<広島文学資料室収集対象作家> 21 名

区 分	作 家 名
小説家（11 名）	鈴木 三重吉 田中 純 細田 民樹 若杉 慧 大田 洋子 原 民喜 阿川 弘之 桂 芳久 竹西 寛子 大庭みな子 梶山 季之
歌 人（3 名）	岡山 巖 正田 篠枝 近藤 芳美
詩 人（4 名）	大木 惇夫 栗原 貞子 峠 三吉 黒田 三郎
劇作家・脚本家 （3 名）	小山内 薫 畑 耕一 新藤 兼人

（２）主な収蔵資料

広島にゆかりのある文学者 21 名の著作や写真、自筆原稿、書簡類など現在約 34,000 点があります。

広島文学資料の中の原爆文学と言われるものは、原爆投下によって生じた様々な惨禍を題材としたもので、核兵器の非人道性を訴えるヒロシマが世界に発する重要な資料でもあります。

（３）活用状況

- ・広島文学資料室は、各文学者をテーマに個人のプロフィールやその著書、関係資料などを観覧・閲覧できる資料室で、申請により資料の閲覧が可能です。
- ・資料については、図書館内の特別コレクションとして一般に知られるようにするために Web 広島文学資料室を開設し、より深く各文学者のことを知ってもらうため、現在、鈴木三重吉、峠三吉、原民喜、若杉慧及び畑耕一（はたこういち）のデジタルアーカイブを公開しています。

（４）課題

- ・現施設では自筆原稿や書簡類等は調湿キャビネットで、初版本などの図書や雑誌等は中性紙の保存箱等に入れた上で集密書架に保管していますが、温度や湿度管理ができない環境です。
- ・収蔵スペースに制限があることから、対象作家を増やすことが困難な状況です。
- ・現施設の展示ホールは、外光や温度・湿度の影響を受けやすく、貴重な資料の展示が困難な状況となっています。
- ・収蔵資料を専門的知見から調査・研究するための体制や環境が十分に整っていません。

※本章のとりまとめ一覧表は資料編を参照。

第3章 基本方針

3-1 基本的な考え方

本市図書館は、旧広島藩主浅野家がこの地における文教の発展や人々の研究に役立つ図書館として設立した「浅野図書館」を起源としており、これまで、本市の歴史・文化を学ぶことが出来る郷土に関する図書や記録を収集し、引き継ぎ、市民等の学びを支えてきました。

その役割を継承するとともに、第2章での課題を踏まえ、郷土の歴史、文化、産業等の学びと広島の歴史と文化の継承を目的とした新たな図書館（以下「新図書館」という。）を整備することとしました。この新図書館及び貴重資料の保存・活用の基本的な考え方は、次のとおりとします。

（1）新図書館の基本的な考え方

浅野文庫は、大正15年に浅野長勲氏が広島県の地における文教の発展や人々の研究に役立てたいと願って整備し、本市図書館の原点となっている浅野図書館において所蔵されていた資料のうち、原爆による焼失を免れたもので構成されており、広島の歴史・文化を伝えることができる極めて重要な資料です。また、広島文学資料は、広島にゆかりのある文学者が残した唯一無二の直筆の資料などで、広島の文化を伝えることができる貴重なものです。そのため、これらの資料の劣化や散逸を防ぎ、未永く後世に継承していくための保存環境が重要です。

また、その内容や紙質、字体などから時代性を知ることができるそれらの資料等は、市民の郷土の歴史・文化への関心をより一層高めることが期待できることから、専門職員による解説等を添え分かりやすく展示します。さらに、専門的な調査・研究を行うことができる場にするとともに、市民の学びを支援することで、新たな発見や郷土愛の醸成につなげていきます。

一方で、既存資料は、ほぼ近世を中心とした古文書等の資料と大正期以降の文学資料であり、新たに収集する体制や環境も整っていないことから、時代に沿って郷土の歴史・文化を伝える状況にありません。

このため、新図書館は、浅野文庫を始めとした古文書等と広島文学資料を一体的に保存・活用できる施設とするとともに、既存資料に加え、近世以降の古文書や古書、新たなゆかりの文学者の自筆原稿等の現物資料を収集し、その充実に取り組むことで、近世から現代に至るまでの郷土の歴史・文化を体系的に伝えることができる施設とします。

さらに、貴重資料をより一層活用できるようにするためのデジタル化の推進や市内各

施設と資料ネットワークの形成に取り組むことで、郷土の学びを促進し、広島歴史と文化を継承していきます。

(2) 貴重資料の基本的な考え方

① 浅野文庫

- ・浅野文庫は、被爆以前の広島歴史・文化に関わる資料であり、郷土歴史を学ぶ上で重要な貴重資料であることから、資料を末永く後世に継承していくことを最優先事項とし、温度や湿度などに配慮した適切な保存環境を備えた新図書館を整備し、保存することとします。
- ・資料の活用に関しては、マイクロフィルムやデジタル資料による閲覧サービスの充実を始め、展示などを活用し、資料の周知を図ります。
- ・専門職員を配置し、専門的知見により資料を調査・研究することで、資料の価値の発信に取り組みます。

② 他の貴重な古文書等

- ・浅野文庫等とともに、資料を末永く後世に継承していくために、新図書館で保存・活用します。
- ・資料の活用に関しては、マイクロフィルムやデジタル資料による閲覧サービスの充実を始め、展示などを活用し、資料の周知を図ります。
- ・専門職員を配置し、専門的知見により資料を調査・研究することで、資料の価値の発信に取り組みます。

③ 広島文学資料

- ・広島文学資料は、その多彩な作品や作家の背景などを通して、郷土の文化について学ぶことができる貴重な資料群です。中でも自筆原稿等は、作品の背景や作家について学ぶ上で重要とされる貴重資料であることから、資料を末永く後世に継承していくことが重要です。
- ・これまで本市では、中央図書館の広島文学資料室において、作家や作品の紹介、調査・研究に対する市民等への資料の提供が行われてきましたが、学芸員の調査・研究及びその発表により、郷土にゆかりのある文学者やその作品に対して市民等に興味・関心を持ってもらう「文学館機能」が求められています。
- ・こうしたことから、広島文学資料については、自筆原稿等の貴重資料を新図書館で保存・活用することとし、その図書館においては「文学館機能」を併せ持つこととします。
- ・対象作家についても拡大していくことが求められており、収蔵スペースの確保や職員体制の強化が必要です。

3-2 新図書館のあり方

新図書館は、浅野文庫資料や広島文学資料、その他の貴重な古文書等や郷土、歴史に関する図書等を活用した市民等の学びを支えるとともに、専門の学芸員による調査・研究を行い、その成果を展示などにより紹介することを通して、市民等の郷土への理解や愛着を深めることができるよう「郷土に関することを学び、調査・研究する専門図書館」とします。

新図書館のコンセプトは、再整備方針に掲げた「誰もが学び、憩う『平和文化』の情報拠点」を踏まえるとともに、次に掲げる姿を目指すこととします。

(1) 目指すべき姿

郷土の歴史・文化を伝え、郷土愛をはぐくむ図書館
～ 郷土資料をもとに広島の歴史・文化を発信し、学びを支える図書館～

新図書館では、広島の郷土の歴史、文化、産業等、そして先人たちの平和への願いを次世代に伝え、学びにより郷土愛をはぐくむことを目指し、事業を推進します。

(2) 役割

郷土に関する資料や情報を蓄積し、次世代へ引き継ぐ

- ・浅野文庫を始めとした古文書等や広島文学資料を適切に保存する環境を整備します。
- ・現物資料を適切に保存しながらも、活用できるように資料のデジタル化やデジタルアーカイブの充実を図ります。
- ・古文書等を含めた新たな郷土に関する資料や情報の収集について、関連施設と分担し、資料の充実を図ります。

郷土の歴史・文化に関する学習、調査・研究を支援する

- ・郷土の歴史や文学について、多様で高度なレファレンスに適切に対応できる専門性を持った司書や学芸員を配置し、市民等の調査・研究を支援します。
- ・デジタルアーカイブによる資料の閲覧や講座、講演会など、貴重な資料を活用して郷土の歴史に興味を持ったり、学んだりできる機会を広げます。
- ・小・中学生を中心とした子どもたちが、自ら資料や情報を調べ、郷土の歴史・文化について学ぶスキルを身につけることへの支援を行います。

郷土の新たな魅力発見につなげる

- ・浅野文庫資料を始めとした古文書等を展示・公開し、郷土の学びにつなげます。
- ・文学者たちが生きた広島 of 歴史・文化的な背景、各文学者の人物像・功績・想いに触れる機会を通じて、文学者たちのメッセージを後世に伝えとともに、郷土への興味関心を深めます。
- ・小・中学生を中心とした子どもたちが、郷土の歴史に興味を持つきっかけとなるような展示や企画を行います。

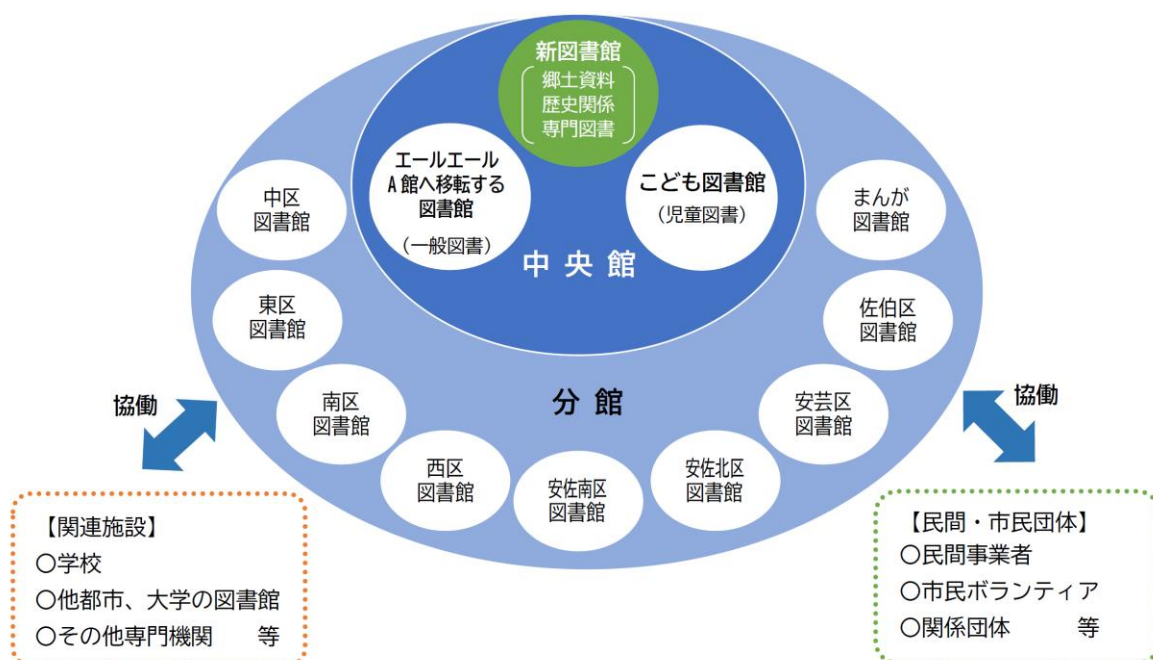
3-3 新図書館の位置付け

本市の図書館運営においては、広島市立図書館ネットワークにより図書館サービスを推進しています。新図書館はそのネットワークの中で、次のとおり位置付けることとします。

新図書館の位置付け

- 広島市立図書館ネットワークにおいて、一般的な資料を収集・提供するエールエールA館に移転する図書館及び児童書・児童文化関係資料を収集・提供することも図書館とともに、郷土に関する専門的な資料を収集・提供する中央館に位置付け、3館が一体となって本市の図書館サービスを主導していきます。
- 主たる資料である浅野文庫やその他の貴重資料、広島文学資料に加え、新たに近世以降を中心とした古文書等や歴史・文学関係の専門書、新たな広島ゆかりの文学者の資料を体系的に収集することにより、主に郷土に関する図書や記録の収集を掲げていた浅野図書館の考え方を引き継ぐ「郷土に関することを学び、調査・研究する専門図書館」とします。
- なお、市民等の新図書館での専門的かつ発展的な学びを促進するため、エールエールA館に移転する図書館に設ける「広島を知るエリア」において、郷土の歴史や文学等に関する幅広い分野の一般書等を置き、市民等の興味・関心を喚起するとともに、学びの意欲を醸成するような展示等を行っていきます。

■広島市立図書館ネットワークの位置付け



第4章 事業活動計画

(1) 収集・保存事業

① 図書等の収集

郷土の歴史・文化を深く知り、学ぶことができるよう、本市の歴史・文化に関する郷土関係の図書等や浅野文庫等の活用を図るための主として近世以降の郷土の歴史に関連する専門図書及び広島ゆかりの文学者に関する図書等を、購入や寄贈、寄託等により収集します。

【収集対象例】

- ・本市の歴史・文化に関する郷土資料
- ・浅野文庫やその他の貴重な古文書等を補完する図書等
- ・郷土の歴史を知ることができる古文書等
- ・所蔵する郷土資料や歴史資料の調査研究に必要な資料
- ・新たな広島ゆかりの文学者を含めた自筆原稿、書簡などの貴重資料

② 資料の保存

虫菌害の発生を未然に防ぐとともに、万が一これらが発生した場合には、複数の対策を合理的に組み合わせた対策を施します。また、浅野文庫を始めとした古文書等や広島ゆかりの文学者の文学資料は、温度・湿度管理ができ、変動の少ない環境を整えるとともに、次世代への継承を念頭に、デジタル化等による保存を進めます。

(2) 資料提供事業

① 閲覧・貸出サービスの提供

近世を中心とした郷土の歴史・文化に関する資料を配架し、閲覧・貸出できるようにするとともに、他の市立図書館と同様に、予約した図書の貸出・返却を行います。また、浅野文庫やその他の古文書等、広島ゆかりの文学者の自筆原稿等についても、引き続き、所定の手続きにより閲覧ができる体制と環境を整えます。

加えて、利用者が調査・研究を行うためのスペースを設け、郷土について学ぶ環境の充実を図ります。

② レファレンスサービスの強化

郷土の歴史や文学について、多様で高度なレファレンスに適切に対応できる専門性を持った司書や学芸員を配置し、所蔵資料や大学などの研究機関等が作成したデータベースを活用するとともに、それらの研究機関等と連携しながら、郷土の歴史・文化に関する調査・研究への支援を行います。

また、郷土資料の中央館として、区図書館等へのレファレンス支援を行います。

(3) 調査・研究事業

① 学芸員による調査・研究の推進

専門の学芸員による浅野文庫や広島ゆかりの文学者に関する調査・研究を行い、その成果を展示や事業展開などに活用します。

② 関係機関等との連携

調査・研究に当たっては、その内容を更に深めていくため、本市に関する歴史資料や広島ゆかりの文学者に関する資料を所蔵し、研究している市内外の博物館や研究機関等と情報を共有するなどの連携を図ります。

(4) 展示・公開事業

郷土の歴史・文化の魅力を伝えるため、浅野文庫等の資料を基に「近世広島 of 歴史・文化」を伝える展示を行います。

また、広島ゆかりの文学者について、その作品の魅力に触れ、各文学者たちの想いやメッセージを伝える展示を行います。

さらに、展示に当たっては、資料の劣化を防ぐ適切な環境を整えるとともに、利用者の興味関心を喚起するためにデジタル技術を活用します。

(5) 教育普及・学習支援事業

① 講座等の実施

より多くの市民等に郷土の歴史・文化に興味を持ってもらうため、収蔵資料を基にした広島 of 歴史や広島ゆかりの文学者に関する講座を、関係機関等とも連携しながら幅広い内容で実施します。

また、小・中学生を中心とした子どもたちにも親しんでもらえるような企画に取り組み、幅広い層の人たちの興味を喚起します。

② 学校等との連携

子どもたちが郷土の歴史・文化に興味を持つきっかけとなるよう学校等と連携し、社会見学の受け入れや出前講座などを実施します。また、郷土を学ぶに当たり、図書やインターネット上の情報などから必要な情報を見つけ出し活用できる情報リテラシー教育につながる講座等に取り組みます。

③ 市民活動団体との協力

郷土の歴史・文化について、研究を行っている郷土史家や市民団体が利用できる場を提供し、郷土の文化振興を支援します。また、事業への協力や活動の発表の場の提供についても検討します。

(6) 情報発信事業

① デジタル化の推進

幅広く、多くの人へ資料を公開するとともに、資料の多面的な活用に向け、引き続き、浅野文庫等の貴重な古文書等についてデジタル化を進め、広島文学資料についても広島ゆかりの文学者のアーカイブを充実していきます。

② 情報発信の推進

施設の活動内容や各種資料を幅広く周知普及するため、図書館ホームページやSNSなどの各種メディアを積極的に活用し、情報を発信します。

第5章 施設整備計画

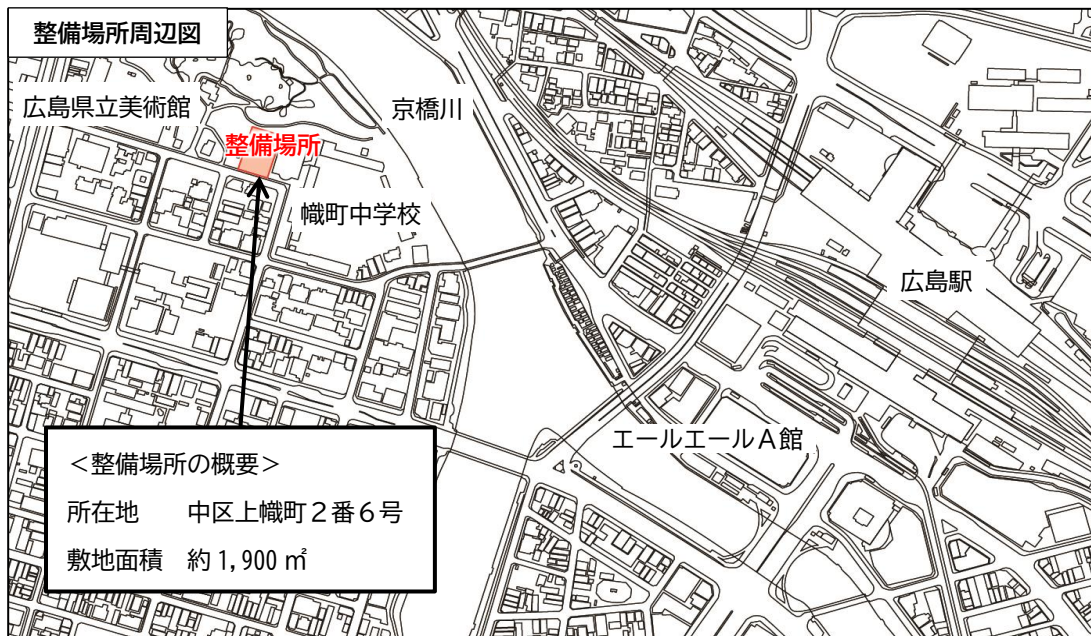
5-1 整備場所

新図書館の整備場所は、多くの人が訪れやすい場所であるとともに、浅野家とゆかりの深い候補地を3か所選定し、利便性や回遊性等について比較検討した結果（P39 資料編「3-2 整備候補地調査」参照）、市長公館敷地が優位となりました。

ところで、その敷地にある現在の市長公館については、昭和48年の建設から50年が経過して建物や設備が老朽化しており、存廃を含めて検討する時期を迎えています。また、市長公館の設置目的である賓客の応接や災害対応などで「市長が公務を遂行する場」としての役割は他の代替手段に委ねることが可能となっています。さらに、もう一つの設置目的である「市長が居住する場」として公館（公舎）を保有している政令市は、本市と横浜市のみであるという状況です。

したがって、市長公館を廃止し、当該敷地に新図書館を整備することとします。

なお、市長公館敷地は、「ひろしま都心活性化プラン」における「歴史・文化・スポーツ交流ゾーン」にあるとともに、「平和の都心回廊^{※1}」づくりにおいて「文化の道^{※2}」として位置付けられている広島駅から縮景園、広島城などを経て平和記念公園に至る道に接していることから、本市のまちづくりとも整合するものです。



※1 平和の都心回廊

平和記念公園、平和大通り、比治山公園、縮景園、広島城、中央公園などの地域資源を巡る回遊ルート。

※2 文化の道

広島市新基本計画（1978年）において、広島駅から縮景園、県立美術館、広島城を経て平和記念公園に至る道を「文化の道」として位置付け、整備することとしている。

5-2 整備計画の基本方針

(1) 敷地

- ・道路から建物出入口が分かりやすい広くゆとりのあるアプローチを整備します。
- ・歩行者と車両の出入口を分離させ、利用者の安全性に配慮します。
- ・図書等の搬出入の出入口には、雨除けのための庇（ひさし）を設置します。

(2) 外観

- ・景観計画重点地区（縮景園周辺地区）、リバーフロント・シーフロント地区（リバーフロント地区）のエリアであることに留意し、近接する広島県立美術館や縮景園などで構成される景観と調和した外観とします。

(3) 虫菌害対策とセキュリティへの配慮

- ・資料を安全かつ効率的に移動するため、収蔵庫関連の諸室を集約します。また、虫やカビへの対策及びセキュリティの観点から、貴重資料の移動動線と利用者動線を明確に分離し、貴重資料の保管に適した環境を整備します。
- ・貴重資料が保管されている収蔵庫の上階には水廻りを設けないようにし、配管の故障などによる漏水リスクを防ぎ、カビの発生を抑制します。

(4) 浸水リスクへの対策

- ・整備場所は、津波及び伊勢湾台風規模※の高潮に対して最大1 m以上2 m未満の浸水が想定されていることから、諸室の設置階は洪水等による浸水を考慮して構成し、貴重資料等は2階以上で常時保管します。

<整備場所の災害想定（ひろしま地図ナビ）>

土砂災害警戒区域		指定なし
想定される浸水	洪水浸水深（計画規模）	指定なし
	津波浸水深	1 m以上2 m未満
	高潮浸水深（30 年確率）	指定なし
	高潮浸水深（伊勢湾台風規模）	1 m以上2 m未満

※伊勢湾台風規模

昭和 34 年の戦後最大級の台風(上陸時の中心気圧 929hpa、瞬間最大風速 55.3m/s)。

(5) 諸室の構成及び機能

① 諸室の構成

ア 収蔵エリア

浅野文庫等を収蔵する第一収蔵庫と広島ゆかりの作家の貴重資料及び古文書等を収蔵する第二収蔵庫を整備します。

イ 閲覧・研究エリア

郷土資料や歴史専門資料等を収蔵する専門図書館として、利用者が調査・研究に利用できる閲覧・レファレンス空間を整備します。

ウ 展示・活動エリア

広島の近世から現代までの歴史を体系的にたどりながら、広島の歴史や広島ゆかりの文学者たちを紹介し、広島の郷土文化に対する知見を深めるための展示スペースを整備します。また、広島の歴史・文化に興味を持ってもらうための講座や講演会などを開催できるセミナー室を整備します。

エ 事務・管理エリア

職員が管理運営に必要な事務作業を行うための事務室などを整備します。

オ その他

施設の玄関口を広く開放的なエントランスとし、受付カウンターやロッカーなどを配置することで、利便性を高めるとともに、他の市立図書館と同様に、予約図書を受け取れるコーナーを整備します。

また、機械室や電気室、廊下などの施設の運営に必要な機能を整備します。

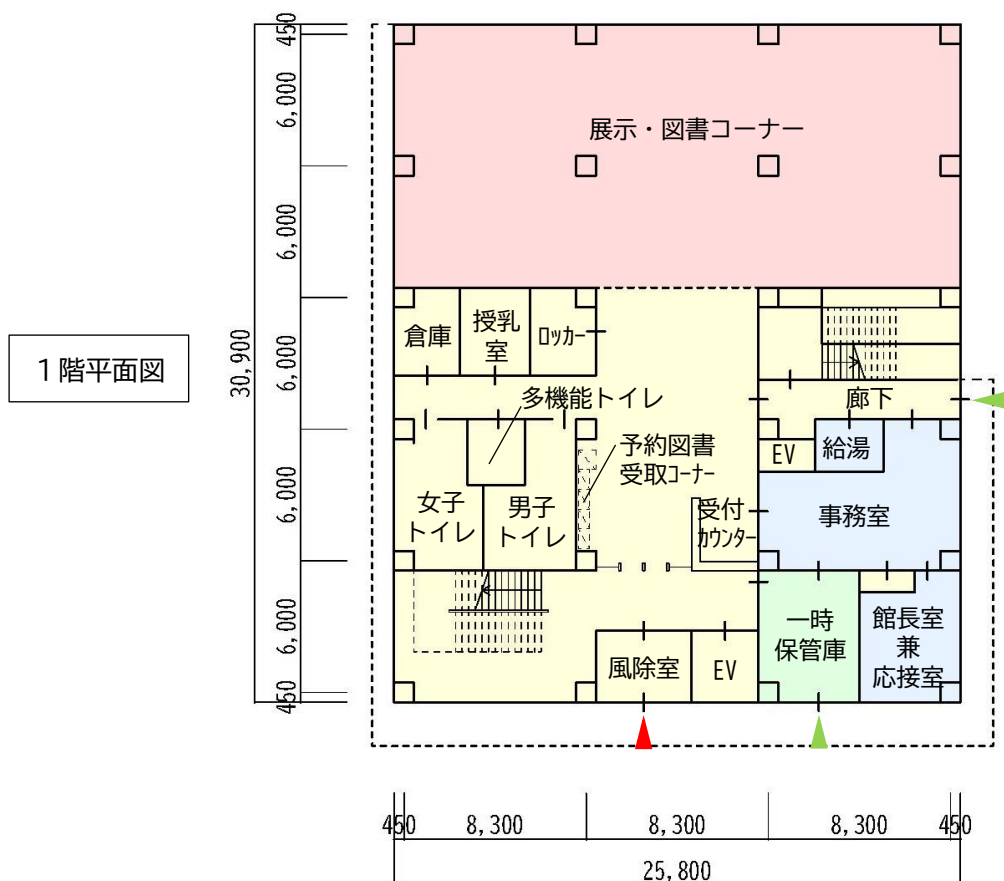
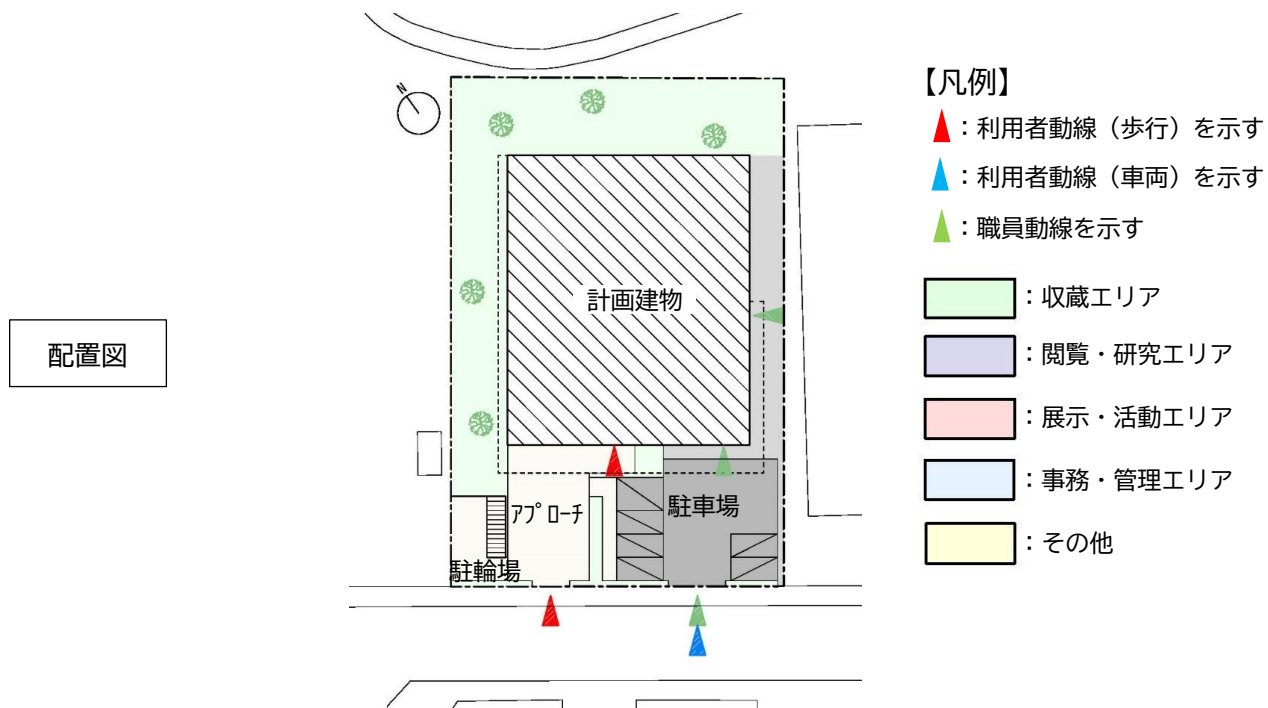
② 諸室の機能

区分	室名	想定面積 (㎡)	主な機能
収蔵 エリア	第一収蔵庫 (浅野文庫等)	115	・ 現中央図書館の収蔵庫に収納している資料を保管 ・ 恒温恒湿とする（空気環境にも配慮）
	第二収蔵庫 (文学資料及び 古文書等)	230	・ 広島文学資料及び古文書等を保管 ・ 将来増加分として余剰率約 200%（約 4 万冊）を見込む ・ 恒温恒湿とする（空気環境にも配慮）
	収蔵庫前室	35	・ 収蔵庫への直接外気（外乱要因）流入を防止
	一時保管庫	30	・ 新規古文書等の資料を一時的に保管 ・ 燻蒸設備を設置
閲覧 研究 エリア	貴重資料閲覧室	50	・ 貴重資料の閲覧 ・ 貴重資料の撮影を行うため遮光性に配慮
	閲覧室	240	・ 図書資料約 1 万冊の開架スペースと新聞・雑誌コーナー ・ 閲覧席、調査研究ブースを設置 ・ カウンター、PC コーナー（検索用、データベース用） を設置
	ワークスペース	40	・ 職員の資料整理及び調査・研究スペース
	書庫	115	・ 図書資料約 3 万冊（集密書架）を収蔵
展示 活動 エリア	展示・図書 コーナー	300	・ 郷土資料（浅野文庫等）及び文学資料の常設展示 ・ 企画展示
	セミナー室	100	・ 講座や講演会などの開催 ・ 収容人数 40～50 人程度を見込む
事務 管理 エリア	事務室	50	・ 職員の事務スペース
	館長室兼応接室	25	・ 館長の執務及び来客対応
	更衣室	20	・ 男女別
その他	各共用部	約 1,050	・ 受付カウンター・ロッカー ・ セルフ式予約図書受取コーナー（市立図書館予約資料の 受取） ・ 男子トイレ、女子トイレ、多機能トイレ ・ 機械室、電気室、客用エレベーター、ロビー 等
合 計		約 2,400	

※諸室の面積等については、設計時に詳細を検討した上で決定します。

(6) 配置及び平面イメージ

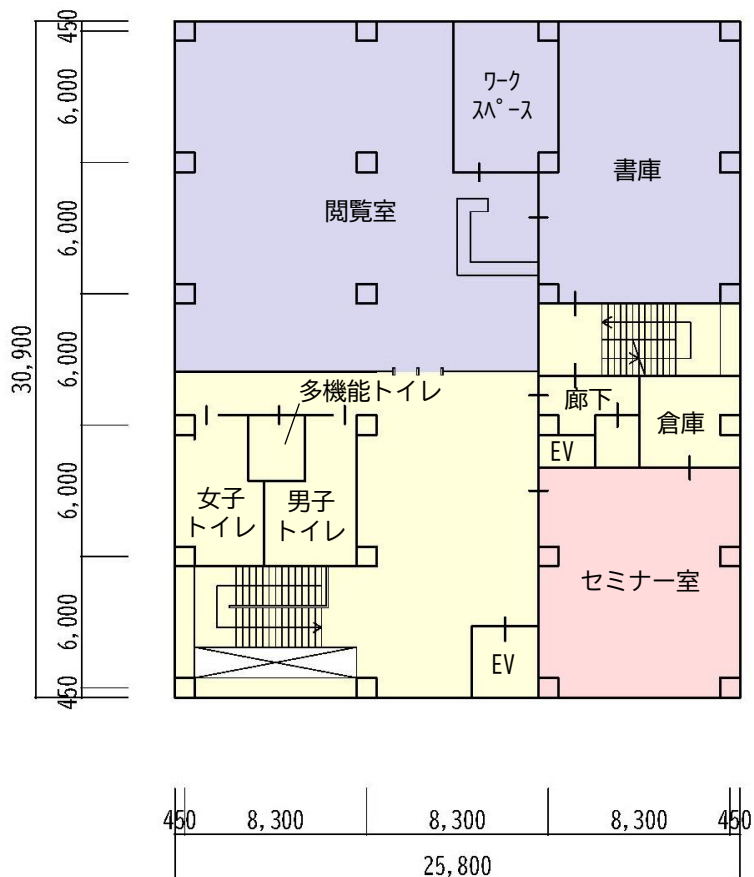
前項の考え方に基づいた施設の配置及び平面イメージは以下のとおりです。



2階平面図



3階平面図



(7) イメージスケッチ

■エントランス (1F)



■展示・図書コーナー (1F)



■閲覧室（3F）



■セミナー室（3F）



第6章 展示整備計画

6-1 展示の基本方針

広島の近世史・文学史をたどり、郷土の文化を伝える

浅野文庫を始めとした古文書等と広島文学資料を連動させ、広島近世史や文学史を通じて近世から現代までの広島の郷土文化を体系的に伝えます。

時代別の現物資料や複製資料だけでなく、映像コンテンツやデジタル技術なども活用しながら、展示資料を補完し、理解を深められる場とします。

なお、大人から子ども、市民のみならず、広域都市圏や国内外からの来訪者が親しみをもち理解しやすく、かつ好奇心を持って楽しめるよう見せ方や伝え方にも留意した展示を行います。

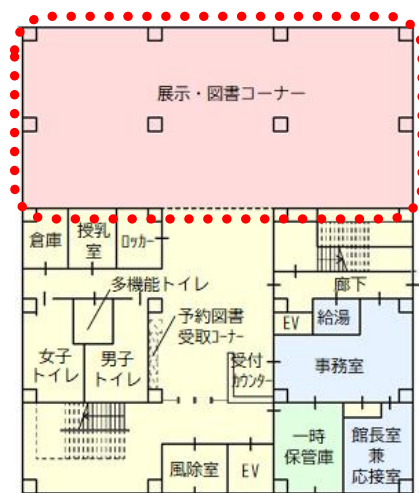
【基本方針】

- ・「歴史資料にみる広島」及び「近代文学史にみる広島」の2つの展示ストーリーを軸に郷土の歴史の流れや当時の文化が分かるよう区分けとゾーニングを行い展示します。
- ・浅野文庫を始めとした古文書等については、時代の流れに関連させて現物資料若しくは複製資料を積極的に展示し、歴史を感じられる展示とします。
- ・文学資料については、「人」に着目し、その人物像が伝わる展示にすることで親しみや愛着を醸成します。
- ・これら現物資料と関連する図書資料等を一緒に展示し、郷土の歴史・文化への理解を深めます。
- ・今後も継続して資料を収集し、調査・研究を行っていくことから、そこから見出された新たな成果も随時展示として公開していきます。
- ・展示は、分かりやすく興味が深まる映像コンテンツやデジタル技術なども活用していきます。

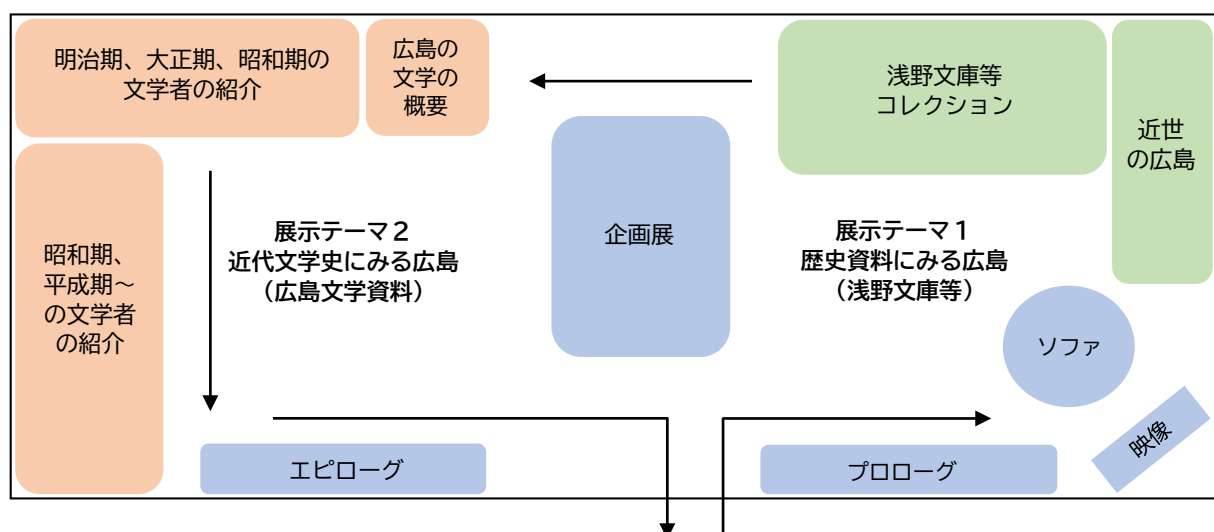
6-2 企画展示の基本方針

- ・ 広島歴史や文学に関する話題を多角的な視点で紹介する展示や、広島藩や広島ゆかりの文学者についての節目を通じた特別な展示を実施します。
- ・ 近世の広島及び広島にゆかりのある文学・文学者に関する最新の調査・研究成果を伝える展示を実施します。
- ・ 市内外の関連機関等との連携・共催による展示を実施します。

6-3 展示・図書コーナーのゾーニングイメージ



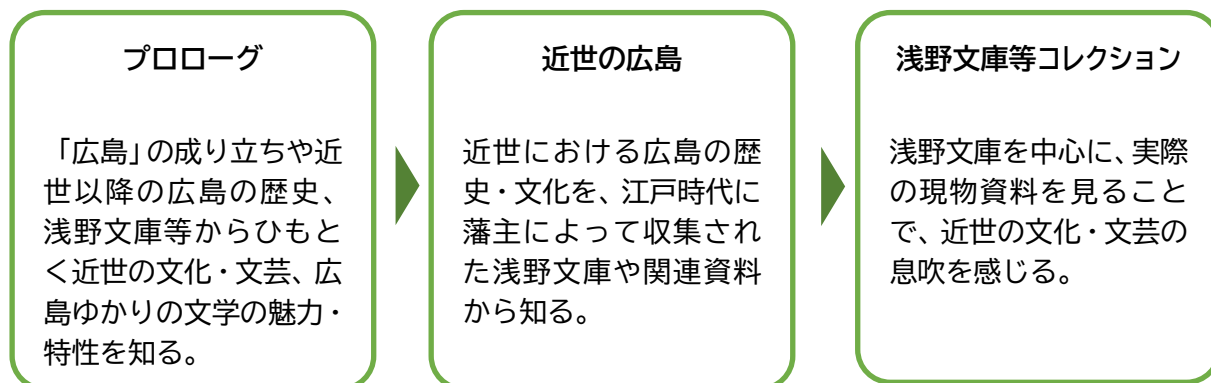
展示・図書コーナー内はテーマごとに分け、近代から現代まで時代に沿って巡ることができるよう歴史資料や文学資料を展示するとともに、一般の歴史・文学関係図書を配置し、広島の郷土文化を伝えます。また、企画展のスペースは、2つのテーマ展示の間に設け、歴史的な貴重資料や文学資料を使用した企画展示を行い、観覧動線は、一方向に流れるようにします。



6-4 展示ストーリー

前項の方針に基づき、2つの展示テーマのストーリーを以下のとおり設定します。

<テーマ1：歴史資料にみる広島>



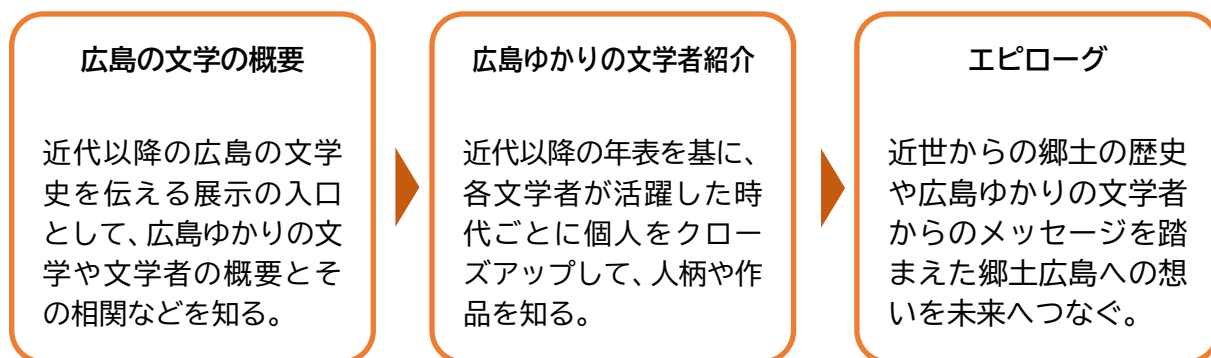
<展示の構成>

テーマ		ねらい	展示概要	主な展示資料
テーマ1 歴史資料にみる広島	プロローグ	浅野文庫等と広島文学資料から現在の広島とのつながりを伝え、展示の導入とする。	・広島城建設や広島の近世以降の年表を提示 ・浅野文庫の概要 ・広島の文学の流れを紹介	・映像 ・グラフィック※
	近世の広島	広島藩と近世の文化や文芸について、浅野文庫やその他の様々な資料などで伝える。	・城や屋敷の絵図類などの展示 ・和書やその他の資料などで近世広島の様子を展示する。	・現物資料 ・パネル展示 ・グラフィック
	浅野文庫等コレクション	浅野家が所蔵していたコレクションを始め、東城浅野家史料、小田文庫、香川家文書の古文書等を紹介し、郷土の文化を伝える。	・浅野文庫の和書、漢籍などの古書の展示 ・東城浅野家史料、小田文庫、香川家文書の古文書等の展示・紹介	・グラフィック ・現物展示 ・展示とデジタルアーカイブとの連動 ・映像などによる補完的な資料や解説

※グラフィック

写真や絵図などを用いて視覚に訴える掲示物。

<テーマ2：近代文学史にみる広島>



<展示の構成>

テーマ			ねらい	展示概要	主な展示資料
テーマ2 近代文学史にみる広島	広島文学の概要		導入として、広島文学というジャンルを明らかにし、独自の側面を分かりやすく伝える。	・ 広島文学とは ・ 各文学者が活躍した時代背景や広島ゆかりの主な人物の紹介	・ グラフィック
	広島ゆかりの文学者の紹介	明治	活躍した時代区分（文学史）に合わせて各文学者の人物像や作風などを伝える。	・ 写真や略歴、人物像、作品紹介・解説 ・ 自筆原稿、愛用品などの展示	・ 現物資料 ・ パネル展示 ・ グラフィック ・ 展示とデジタルアーカイブとの連動 ・ 映像コンテンツやデジタル技術などによる資料や解説
		大正			
		昭和			
		平成			
エピローグ		近世からの郷土の歴史や広島ゆかりの文学者からのメッセージを踏まえた郷土広島への想いを未来へつなぐ。	・ 広島における文芸の向上や平和への願いを伝える ・ 郷土の文化や未来への展望 ・ 市内にある関連施設等の紹介	・ グラフィック	

第7章 収蔵庫計画

7-1 収蔵環境の整備方針

収蔵環境については、以下のとおり、耐火・耐震性などに配慮して整備します。また、資料の恒久的な保存環境を維持するために設定する温度・湿度、空気環境は、文化庁が認定する「公開承認施設※」の基準に準拠します。

(1) 耐火・耐震性

- ・収蔵庫は十分な耐火・耐震性能を確保する構造とし、第一収蔵庫・第二収蔵庫に個別の防火区画を設置します。また、万が一の火災に備え、水や消火剤による汚損が少ないガス系消火設備を整備します。
- ・防火区画を形成する収蔵庫の出入口扉は、耐火性能を有した収蔵庫扉とします。
- ・建物の躯体は、外部からの延焼を防ぐ仕様とします。
- ・収蔵庫の内装のほかに、作品を納める収蔵棚についても、資料の形状・物性に合わせた耐震対策を施します。

(2) 立地環境に配慮した建築構造

- ・本市のハザードマップや周辺敷地環境を考慮し、収蔵庫の設置を2階以上とすることで、地中からの湿気や近郊の河川、年々増加する集中豪雨の影響を受けにくいものにします。
- ・収蔵庫は外壁などの1次壁と収蔵庫内を構築する内装壁の2重壁構造とします。
- ・速やかな雨水排水や雨漏りの少ない構造に配慮し、収蔵庫は施設の間階（2階）に配置します。

※公開承認施設

博物館や美術館などの国宝・重要文化財の所有者（管理団体を含む）以外の者が、当該文化財を公開しようとする場合、文化庁長官の許可が必要とされていますが、文化財の公開活用の観点から、文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた場合、公開後の届出で足りることとされています（文化財保護法第53条）。この承認を受けた施設を「公開承認施設」といいます。

（３）高い断熱性・気密性・調湿性を確保した収蔵庫仕様

- ・ 外部からの温熱付加の影響（温度１℃の変化につき相対湿度は３～５％変化）を抑えるため、建築躯体の断熱措置に加え、内側にも断熱層を配置します。
- ・ 断熱層に加えて、気密層及び水分を通さない不透湿層を適切に配置し、汚染空気や湿気の庫内流入、２重壁内の結露を防止します。
- ・ 内装材に中性域の調湿建材を使用し、庫内の湿度環境を保全します。
- ・ 断熱性・気密性・調湿性の確保により、空調負荷を低減し、ランニングコストを抑制します。
- ・ 空調の稼働は日常的に最小限とし、停電時・災害時の空調停止による影響も軽減させます。

（４）資料の移動や利用者の動線へ配慮した館内配置

- ・ 収蔵庫から貴重資料閲覧室までの距離を最小限にできるよう配慮し、資料を安全かつ効率的に移動できる動線とします。
- ・ 施設としてのセキュリティを確保するため、利用者と職員の管理区画と資料を収蔵する区画を明確に分けます。

（５）虫菌害対策に配慮した収蔵什器の採用

- ・ 収蔵什器の仕様や配置は、点検や掃除に容易なものを採用し、虫やカビの発生を防ぎます。
- ・ カビの発生を防ぐために、収蔵什器と壁・床との間に通気空間を確保し、収蔵庫内の湿気溜り対策を講じます。また、空調設備の吹出しと吸込み位置は、庫内全体に空気が循環しやすいよう計画するとともに、空気循環に配慮した収蔵什器を採用します。

7-2 収蔵庫の整備計画

前項の方針に基づき、以下のような整備を計画します。

室名	資料 種別	保存環境と措置	機能概要	付帯設備
収蔵庫 前室	-	・各収蔵庫同様の温度・湿度管理と虫菌害対策の実施 ・公開承認施設の基準に基づいた空気環境の管理（有機酸・アンモニア・ホルムアルデヒド等） ・火災などの災害時における対策として耐火性能を有した扉・1次壁の採用	・各収蔵庫の荷解き ・収蔵庫に準じた環境の確保	・温度・湿度管理設備 ・外気導入設備 ・ガス系消火設備等
第一 収蔵庫 （浅野文 庫等）	文書 など	・カビや生物被害を考慮した温度・湿度管理と虫菌害対策の実施 ・職員による定期的な清掃・点検の実施 ・露出資料に配慮し、風速を抑え、庫内の温度・湿度のムラがでない空調方式及び収納什器の採用 ・文書資料はまとまりごとに中性紙箱に保管するなど、出し入れや点検がしやすいように計画 ・公開承認施設の基準に基づいた空気環境の管理（有機酸・アンモニア・ホルムアルデヒド等） ・酸性紙などの劣化が見られる資料は個別に中性化を行い、中性紙箱などに保管し、露出保存しない ・火災などの災害時における対策として耐火性能を有した扉・1次壁の採用 ・第二収蔵庫において、写真などは低湿度の環境が必要な資料を保管するドライキャビネット等の検討	・資料に応じた温度・湿度管理 ・中性紙箱などへの保管 ・外部負荷の少ない配置計画 ・資料の搬入・搬出しやすい配置 ・資料に応じた空気環境の管理 ・収蔵棚の耐震対策	・温度・湿度管理設備 ・外気導入設備 ・ガス系消火設備等
第二 収蔵庫 （文学資 料及び古 文書等）	文書 写真 など			

第8章 運営管理計画

8-1 運営の基本方針

(1) 利用者に満足感を与える施設運営

幅広い層の利用者が想定されることから、学習支援や展示による資料の公開、研究者への適切なレファレンスなど、それぞれのニーズに応じたサービスを充実させ、満足度の高い施設運営を図ります。

(2) 誰もが利用しやすい施設運営

幅広い層の人たちの利用促進に向けた広報の充実を始め、利用者に寄り添った丁寧な対応やサービスの提供を行い、誰もが利用しやすい施設運営を図ります。

(3) 本施設の使命・役割を持続的に果たす施設運営

職員間で各方針やマニュアルを共有し、相互に連携するとともに、各方針やマニュアルに基づき、効率的・効果的な施設運営を図ります。

8-2 運営体制

施設の運営方法は、他の市立図書館と同様に指定管理者制度を活用します。

また、以下のような職員を配置し、組織体制を構築します。それぞれが役割を果たし、施設全体として効率的・効果的な運営の実現を図ります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・館長：施設の統括・司書：一般資料の受入・整理、レファレンス 等・学芸員：貴重資料の受入・整理、展示、調査・研究、レファレンス 等・事務職員：事業企画、施設管理、庶務 |
|--|

第9章 事業スケジュール及び概算事業費

9-1 整備事業スケジュール（予定）

新図書館の整備は、市長公館の解体工事などのスケジュールを加味しながら、以下の工程で進めます。

年度	新図書館	市長公館
令和5年度	基本計画	-
令和6年度	基本設計	-
令和7年度	実施設計	解体工事実施設計
令和8年度 ～ 令和10年度	建設工事、開館準備	解体工事
令和11年度	開館	-

9-2 概算事業費

新図書館等の整備に要する概算事業費については、基本計画の施設規模や機能等を考慮すると、現時点で以下の額が想定されます。ただし、今後の基本・実施設計や経済情勢の変化により、大きく増加又は減少する可能性があります。

また、市民等の気運の醸成を図るため、民間企業や個人から寄附を募ることや、国の補助金の最大限の活用により、資金の確保を図ることを検討します。

項目	概算事業費
設計費	約2億円
工事費	約35億円
計	約37億円

※市長公館解体を含む。

資 料 編

1 広島市の各計画

1-1 広島市総合計画

「広島市総合計画」は、「国際平和文化都市」を都市像とした「広島市基本構想」と2030年を目標年次とする「第6次広島市基本計画」から構成されています。

広島市の最上位計画として、都市像を踏まえるとともに、基本計画に掲載された関連施策との整合を図りながら、本計画を推進していく必要があります。

広島市基本構想・第6次広島市基本計画

【広島市基本構想】

都 市 像：国際平和文化都市

施策の構想：世界に輝く平和のまち

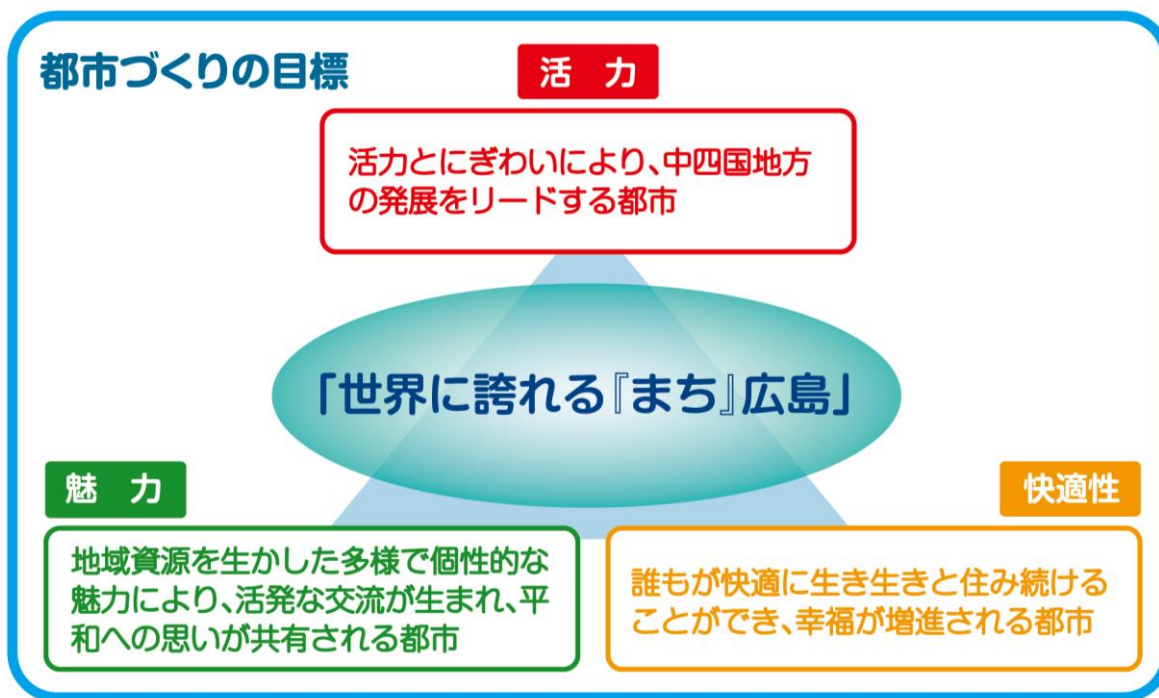
- 1 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり
国際的に開かれた活力あるまち
 - 1 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり
 - 2 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり
- 文化が息づき豊かな人間性を育むまち
 - 1 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり
 - 2 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり
 - 3 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

【第6次広島市基本計画】基本計画との関連項目

- 1 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり
 - 1-2 「ヒロシマの心」の共有の推進
- 4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり
 - 4-1-3 生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進

1-2 広島市都市計画マスタープラン

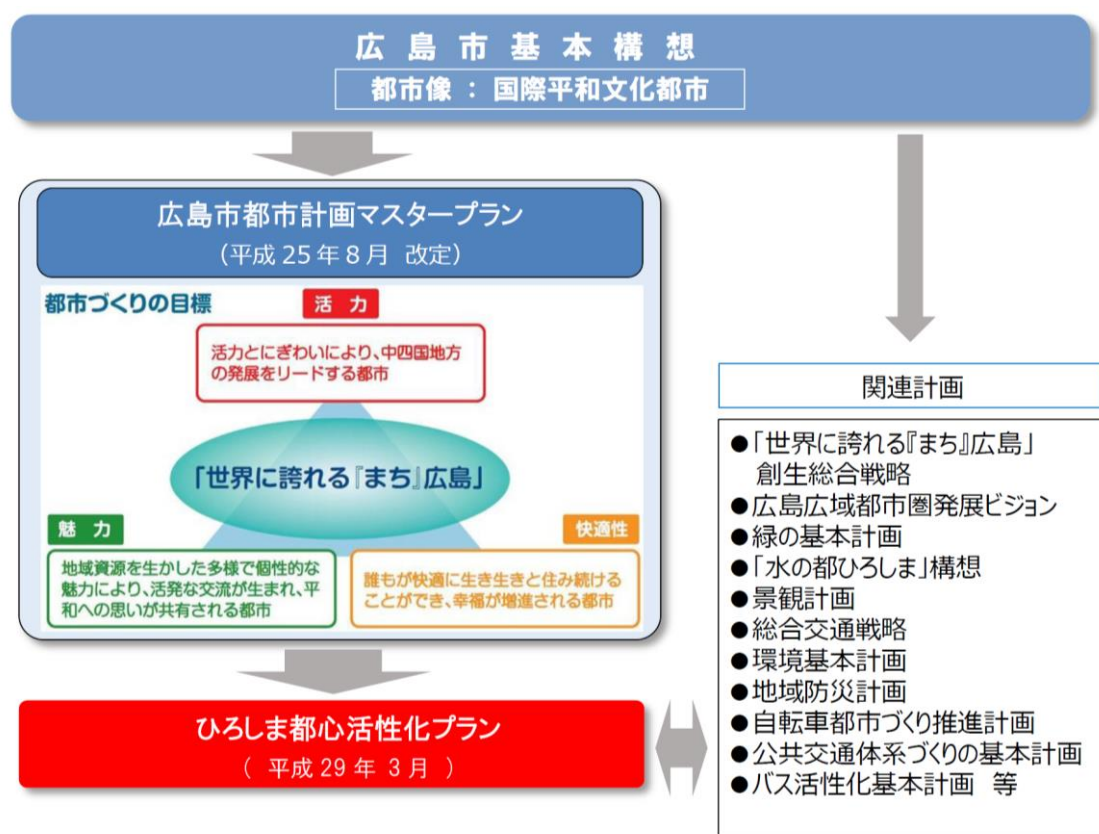
「広島市都市計画マスタープラン」は、長期的な視点として令和12年を目標年次とし、「世界に誇れる『まち』広島」を都市づくりの目標に据え、実現に向けた方針・方向性を明らかにしています。対象地域は都市計画区域に重心をおきつつ、広島市全域を視野に入れています。



都市づくりの目標を実現するための土台として、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能などを集積させ、公共交通等で連携された「集約型都市構造」への転換を目指すこととしています。このため、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核とし、都市機能の集積・強化を図り、それぞれが活力としてにぎわいのエンジンを持ち、相互に刺激し高め合う「楕円形の都心づくり」を推進しています。加えて、都心と連携して広島市全体の発展を支える広域的な都市機能を担う中核的な4つの拠点地区の形成、日常生活サービス機能の充実などにより地域の生活・活動を支える地域的な都市機能を担う8地区の拠点地区の形成を行い、各地区や都心が連携し、都市機能の活用が図れるよう、公共交通の充実・強化や骨格的な道路整備などを行うこととしています。

1-3 ひろしま都心活性化プラン

「ひろしま都心活性化プラン」は、「広島市基本構想」や「広島市都市計画マスタープラン」等で位置付けられた「楕円形の都心づくり」について中長期的な視点で将来像、目指す姿、その具体化に向けた施策等を示した計画です。「誰もが集える、にぎわいと交流の都市“ひろしま”」を広島市の都心の将来像とし、3つの目指す姿を掲げ、国内外の人々や企業を惹きつける都心の魅力向上や質の高い都市環境の整備などに向けた取組を定めています。



【都心の将来像】

誰もが集える、にぎわいと交流の都心“ひろしま”

～様々な人が平和と文化の架け橋となり、

国内外から人を惹きつけ、世界に広島を発信する～

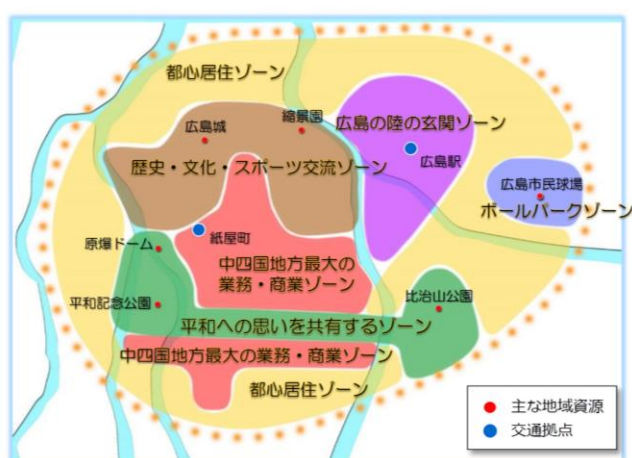
【目指す姿】

- ① 広島の魅力が人を惹きつけ、にぎわいと交流を生み出す
- ② 市民や世界中からの来訪者も往来しやすく回遊できる
- ③ 豊かな水と緑に囲まれ、多様な世代が安全・安心で快適に生活できる

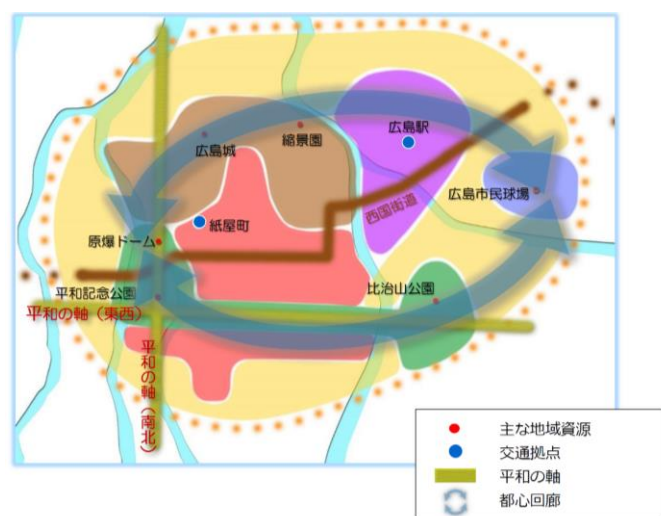
本計画では、将来像の実現に向け、これまでの広島市のまちづくりの歩みや都心の現状を踏まえ、地域の特性をテーマに都心を6つのゾーンに区分し、各ゾーンが目指す将来イメージと地域の特性や役割に応じた取組を示しています。

また、各ゾーンがつながり、にぎわいと交流を都心全体に広げるため、平和記念公園が設計された際に構想された「南北の軸」と平和大通りによる「東西の軸」を「平和の軸」とし、都心に存在する平和記念公園等の地域資源を回る「都心回廊」の考え方の下、「人が中心となる回遊ネットワーク」「おもてなしを創出する水・花・緑のネットワーク」の形成が計画されています。

■都心の各ゾーンのめざす将来イメージ



■都心回廊



新図書館は、市街地形成の方針である「楕円形の都心づくり」、特に、「ひろしま都心活性化プラン」における都心の各ゾーンの将来像と都心回廊の構造を勘案し、人が歩いて回遊できる場所、多くの人が訪れやすい場所、新図書館の機能・役割や都市イメージと合致できる場所を整備地としました。

1－4 広島市立中央図書館等再整備基本計画

中央図書館は、広島駅にある商業施設エールエールA館に移転し、令和8年度に開館を予定しています。

再整備する中央図書館のコンセプトは、「誰もが学び、憩う『平和文化の情報拠点』」です。本市は、日常生活の中で市民一人一人の行動が平和につながり、市民社会に根付くようにするための取組である「平和文化」の振興を図っていますが、社会教育や生涯学習の中核施設である図書館においても、読書を楽しみ、広島の魅力や平和への思いを学ぶことができる「平和文化」の情報拠点を目指すことをコンセプトとしています。

広島市立中央図書館等再整備基本計画

【コンセプト】

誰もが学び、憩う「『平和文化』の情報拠点」

【再整備方針】

- 1 誰もが読書を楽しめる場の提供
- 2 広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供
- 3 平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供
- 4 人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供
- 5 サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供
- 6 学校や他の図書館との密接な連携の確保
- 7 市民ボランティア等との連携等の確保
- 8 適切な運営体制の確保
- 9 効果的・効率的な図書館ネットワークの形成

再整備後の図書館は、読書を楽しめる場だけでなく、広島の歴史、文化、産業等を学べる場、平和への思いの共有、市民等の交流や憩いの場、学校等との図書館ネットワークの形成、市民との協働などを行うこととしており、多岐にわたる様々な機能を持つことになります。

2 貴重資料等の保存・活用の現状

資料名		内 容	収蔵状況	活用方法
1 浅野文庫 約 10,000 点		・旧広島藩主浅野家から寄贈を受けた和漢の古書・図記類のうち、疎開により原爆の被害を免れた資料。 ・浅野家 7 代藩主吉長、9 代藩主重晟、11 代藩主斉肅らを中心に集められた和書、漢書、図記類。元来教養書として収集したものも多いが、大大名であるからこそ収集できた和漢の書や広島藩ゆかりのものや郷土関係資料も含まれる。 ・昭和 49 年広島市立中央図書館が新築開館した時に「浅野文庫資料」として中央図書館の特別コレクションに位置付けている。	収蔵庫で恒温・恒湿管理により保存。主要なものはマイクロフィルム化。	・ホームページの Web ギャラリー及びデジタルアーカイブでの画像紹介 ・マイクロフィルムによる閲覧及び複写 ・企画展での現物展示
2 他の貴重な古文書等	東城浅野家史料 787 点	・旧広島藩家老職東城浅野家から寄託された古文書。 ・豊臣秀吉朱印状や浅野長政・幸長書状、幸長金銀算用状、元禄 14 年の赤穂事件の城明け渡し前後の史料などがある。	収蔵庫で恒温・恒湿管理により保存。大部分をマイクロフィルム化。	・寄託史料のため利用に制限有
	小田文庫 2,469 点	・広島県山県郡の医家小田家から寄贈・寄託された史料。 ・「解体新書」や吉益東洞の「薬徴」などの医学・薬学書のほか、諸分野の近世・近代の刊本や写本がある。これらの中には多賀庵風律の「紙魚日記」「やまかつら」など、広島の俳諧資料 46 点も含まれている。	書庫で保存。一部マイクロフィルム化。	・マイクロフィルムによる閲覧及び複写 ・企画展での現物展示
	香川家文書 198 点	・旧八木城主子孫香川氏から寄贈された鎌倉時代から明治時代にかけての史料。 ・関東下知状や六波羅施行状などがあり、このうち 7 点が、平成 6 年 3 月に広島市指定重要有形文化財に指定されている。	収蔵庫で恒温・恒湿管理により保存。全てマイクロフィルム化。	・マイクロフィルムによる閲覧及び複写 ・企画展での現物展示
3 広島文学資料 約 34,000 点		・児童文学の先駆者である鈴木三重吉資料を核とし、小説家の原民喜や脚本家・映画監督の新藤兼人ら広島にゆかりのある文学者 21 名の初版本や雑誌、自筆原稿など。	「広島文学資料室」の展示ケース及び書庫で保存。主要なものはマイクロフィルム化。	・常設展・企画展における展示 ・館内閲覧及び一部複写可 ・Web 広島文学資料室で公開（一部の作家）

3 各種調査の結果

3-1 類似施設調査

施設名	くまもと文学・歴史館 (熊本県立図書館)	北九州市立文学館	玉川図書館近世史料館
場所	熊本市中央区出水 2-5-1	北九州市小倉北区城内 4-1	金沢市玉川町 2-20
開館年月	平成 28 年 1 月	平成 18 年 11 月	平成 11 年 11 月
建物	地上 1 階建 (地上 4 階建)	地上 2 階建	地上 2 階建
延床面積	約 700 m ² (約 9,400 m ²)	約 2,400 m ²	約 1,500 m ²
調査の視点	文学資料や古文書などの 歴史資料を併せた、郷土 の歴史・文化の発信	明治から現代に至るまで の幅広い郷土ゆかりの文 学者の顕彰	加賀藩政時代を中心とし た郷土に関する古文書等 の収集・保存・提供
館の概要	・昭和 60 年 10 月、熊本 県立図書館の移転に伴 い、熊本近代文学館が 図書館の敷地内に置か れ、以後 30 年余にわた り活動してきた。 ・くまもと文学・歴史館 は、この熊本近代文学 館をリニューアルする 形で平成 28 年 2 月に 開館した。	・昭和 49 年に博物館とし て建築された建物は世 界的な建築家・磯崎新 氏の設計で、文学館と しては、平成 18 年に開 館した。 ・幅広い年代をターゲッ トとして特別企画展を 開催するほか、講演会 やイベントを行っている。 令和 2 年春に常設 展示をリニューアルし た。	・建物は、旧専売公社の 煙草工場として大正 2 年に完成したもので、 建物の一部を金沢市が 譲り受け、昭和 54 年に 「金沢市立図書館」の 別館として再生・活用 した。この別館を改修 し、平成 11 年に近世史 料館として開館した。
特徴	・ふるさと「くまもとの 記憶」をたどるをコン セプトに、文学資料に 加え、熊本県立図書館 が所蔵する古文書など の歴史資料を併せて展 示している。	・北九州ゆかりの小説家 や詩人、俳人などの作 品や資料などを、貴重 な文化遺産として、収 集、保存、研究、展示 することにより、次世 代への継承を目的とし ている。	・旧藩政史料の「加越能 文庫」を中心とした史 料で構成されている。 ・館蔵史料を用いた古文 書講座や、江戸時代の 特徴や金沢の歴史に関 する歴史講座も開講し ている。

3-2 整備候補地調査

新図書館の整備場所については、新図書館が近世以降の歴史・文化の継承を目指すものであるとともに、江戸期 250 年間にわたってこの地を統治した浅野家から寄贈を受けた「浅野文庫」を収蔵するものであることから、浅野家とゆかりのある場所を次のとおり 3 か所選定し、それぞれに利便性や回遊性等について比較検討しました。

(1) 整備候補地の選定

区分	A：市長公館敷地 (縮景園の隣地)	B：元牛田第四小学校（仮称）予定地 (饒津神社の裏地)	C：比治山公園内 (広島市まんが図書館の隣地)
所在地	中区上幟町	東区牛田南一丁目	南区比治山公園
浅野家とのゆかり	最後の藩主長勲氏の居宅が現在の市長公館の場所に建てられていた。また、縮景園は、浅野家 3 代目当主長晟の命で浅野家別邸の庭園として築庭された。	饒津神社は、家祖浅野長政を主祭神として、その追悼のため建立され、後に末津姫、幸長、長晟、長勲が合祀された。	原爆により被災した浅野図書館は、昭和 21 年 10 月に比治山の山陽文徳殿で業務を開始し、24 年 6 月に小町に復帰した。
付近見取図			

(2) 比較検討

区分		A：市長公館敷地	B：元牛田第四小学校（仮称）予定地	C：比治山公園内
利便性	交通アクセス (JR 広島駅から)	車：約3分 バス：約10分、徒歩：約12分	車：約5分 バス：約10分、徒歩：約18分	車：約10分 バス：約15分、徒歩：約25分
	近隣駐車場 (約200m 圏内)	民間駐車場 約150台	民間駐車場 約180台	民間駐車場 約900台
	評価	路面電車やバスなど公共交通機関の便数が多く、利便性が高い。また、広島駅前から最も近く、エールエールA館へ移転する図書館との相乗効果が期待できる。	最寄りのバス停からは、急な坂道を歩く必要があり、車を持たない市民や観光客は利用しにくい。	バスの便数が少なく、駐車場が遠い。また、急な坂道を歩いてのアクセスとなる。
回遊性	ひろしま都心活性化プランにおけるゾーン	歴史・文化・スポーツ交流ゾーン	都心居住ゾーン	平和への思いを共有するゾーン
	周辺施設からの動線	広島駅、縮景園、広島城、平和公園のルート上（文化の道）に位置している。	饒津神社と隣接しているが、坂の上にあり、参拝と併せての利用は見込みにくい。	現代美術館やまんが図書館と併せて利用できる。
	評価	市内中心地での買い物などと併せて利用ができるとともに、都心まちづくりに関する計画とも整合している。	周辺施設からの動線は見込みにくく、目的がないと建物の存在に気付きにくい。	周辺施設と併せて利用ができ、公園利用者の集客も見込める。
防災	土砂災害	指定なし	周辺区域の一部がII型及びIII型ゾーン	周辺区域の一部がII型及びIII型ゾーン
	浸水想定	1m以上2m未満（高潮）	指定なし	指定なし
	評価	浸水対策の検討が必要	土砂災害対策の検討が必要	土砂災害対策の検討が必要
総評		利便性や回遊性が優れ、他の候補地の中で最も優位であると考えられる。	アプローチが主要道路から分かりにくく、利便性や回遊性が他の候補地に劣る。	広島駅から遠く、利便性や回遊性は候補地Aに劣る。
		◎	△	○

